

四日市市告示第415号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の指定の廃止について、次のように公告する。

平成30年 7月18日

四日市市長 森 智広

1 廃止となる指定道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

2 指定年月日及び番号

昭和43年12月 2日 第43一道-14号

3 廃止となる指定道路の位置

四日市市ときわ三丁目579-48地先から587-6地先

579-33地先から579-37地先

574-9地先から579-49地先

557-4地先から574-5地先

580-3地先から580-10地先

580-11地先から580-18地先

579-25地先から579-32地先

579-39地先から579-44地先

560-2地先から574-17地先

579-4地先から580-19地先

4 廃止となる指定道路の延長及び幅員

延長 182.95m 幅員 8.0m

延長 344.70m 幅員 5.5m

延長 663.00m 幅員 4.6m

(都市整備部建築指導課)